

NPO 法人川西スポーツクラブ 入会誓約事項

NPO 法人川西スポーツクラブは地域住民のために、地域住民で運営する、地域のスポーツクラブです。
スポーツ振興と地域社会における健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とした活動を行っています。

(入会資格) NPO 法人川西スポーツクラブ(以下、本クラブ)に入会するものは、次の要件を備えていなければならない。

- (1) 本クラブの趣旨・目的に賛同するもの。入会をもって賛同したものとする。
- (2) 本クラブの定める諸規定を遵守するものであること。
- (3) 奈良県内に在住・在勤・在学するものであること。
- (4) 反社会的勢力に関与していないものであること。
- (5) 過去に会員資格の喪失、または施設使用禁止と判断されていないものであること。

(入会手続) 本クラブに入会を希望する者は、入会申込書に記入の上、所定の手続きを行うこと。また、入会申込書記載事項に変更が生じた場合には、速やかに届け出なければならない。

(会費等の納入) 本クラブの会員となった者は、別に定める会費等をクラブに納入しなければならない。会費等は次の各号をいう。(1) 年間登録費 (2) 教室登録費 (3) その他必要な経費

(会費等の不返還) 一旦入金した会費等は原則返還を行わない。また、分割契約分残額は 12 月末までに支払う必要がある。

(会費等の滞納) 会員が会費の納入を怠ったときは、本クラブ内での活動を停止し、または退会させることができる。尚、会員資格を再取得するには未納付分の会費を支払う必要がある。

(資格の喪失) 上記の要件に満たない会員や本クラブの業務を妨害し本クラブの秩序を乱す行為を行う者は会員資格を喪失するものとする。

(保険の加入) 会員となった者は必ずスポーツ安全保険に加入するものとし、当クラブが主催する事業内での事故による損害においてはスポーツ安全保険の補償範囲で対応するものとする。

(活動注意事項)

- ・各メニューで指導者や代表者により定められるルールを遵守し、その指示に従ってください。
- ・本クラブが主催する事業において撮影する写真、動画等の肖像権は本クラブに帰属するものとします。また、これらは印刷物や本クラブホームページ等へ掲載する場合もございます。
- ・天災地変、官公庁の命令、その他主催者の関与しない事由が生じた場合、安全かつ円滑な実施を図るため年度途中であっても閉講や休止することがあります。
- ・川西町に気象警報発令時やその他安全が確保できないと判断した場合にはメニューを中止する場合がございます。
- ・最低開催人数に満たない教室メニューは年度途中であっても開催を中止する場合がございます。
- ・参加者の故意、過失により施設および主催者等が損害を受けた場合は参加者に損害の賠償を申し受けることがあります。
- ・施設利用時においては以下の行為は禁止事項となり発見時には施設使用禁止および退場いただく場合がございます。この場合使用者に損害が生じることがあってもこれに対して本クラブは賠償の責任を負いません。
 - ①施設条例や規約に違反する行為。若しくは規則に基づく指示に従わない行為
 - ②他の会員はじめ施設利用者の迷惑となる行為や施設利用を妨げる行為
 - ③公共の保安・衛生、または公序良俗に反する行為
 - ④その他前各号に準ずる行為

・感染症予防の為、以下の事項に該当する場合は活動に参加しないでください

- ①感染症の診断を受け、治療もしくは自宅療養期間に該当する場合
- ②体調がよくない場合(発熱・咳・頭痛などの症状がある場合)
- ③学級閉鎖や緊急事態宣言など、外出制限の対象となる場合

※今後社会情勢次第ではこれらを変更、追加する場合がございます。